

死刑囚のつぶやき

一九七〇年の日米安全条約をめぐり、坂口弘の死刑は動かないであろう。（私が弁護

国外へ逃走出来ていたはずであつた。

れの中で、未熟ではあつたが被告人なりの「社会

違う「雲上人」であつた。
一階級違うだけでも

いた人であろうから、「殿
中で刀をぬけば、お家漸

坂口弘とて浅間山荘事件で逮捕された即日、

勤の過激化の果てに、十
七名の命が奪われた「連
合赤軍事件」の最高裁判
決が、浅間山荘の事件か
ら二十一年ぶりに言い渡
される。検察側は「日本
士になりたての頃、この
事件の弁護支援を依頼さ
れたことがあるが、捜査
の調書だけでトラックに
いっぱい分はあるという
ことでお断りした」

しかし、その時銃を手にしての革命「唯銃主義」を総括（反省）していた坂口は、釈放を拒否してひとり拘置所にとどまった。今、坂口弘は死刑囚とし

の「変革」を純粹に求めていた事件である。しかしながら、しゃくし定規の法はいかに坂口が改心したとしても「極刑」で迫ることであろう。

「上命下服」は、今の役でもみられる通りで、吉が浅野をしかりつけるらしいは、主が飼犬をしるのと少しもかわりはない。当たり前のこと

絶の上「切腹ですぞ」と
か「切腹の作法はこのよう
うでござるぞ」というよ
うなことは、日頃大石内
蔵助も教えてはいなかつ
たであらう。従つて、即

死刑執行であれば「俺達
は間違つてはいない。間
違つてゐるのは裁くお前
達だ」と言つていたかも
しれぬ。

浅野内匠頭が、もし二

犯罪史上、空前の凶悪重大事件」と決めつけてい ☆ ☆ ☆ ☆ ☆
るが、最高幹部の永田洋は、事件後五年たった時
被告の坂口弘（46歳）

ての心境をうたう短歌をつくり、しばしば新聞に掲載されるに至っている。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆
時代は元禄二年の江戸
時代にさかのぼるが浅

ある。(犬の方から文句を言えるスジアイは全くい)ともかく午前に刃

日の「切腹命令」ではう
ろたえるばかりで、とて
も自身総括（反省）など

十一年間も牢にあつたと
すれば、どの様なことを
つぶやいたのであろうか。